

相談・申出への対応状況一覧(平成19年4月～平成20年3月)

1 相談・申出等の件数

	相談等をした者		相談等の手段(当初)					計
	女	男	電話	郵便	来所	FAX	Eメール	
問合せ(制度に関するもの)								
相談(個別の事案に関するもの)								
申出(推進委員への申出)	1			1				1
合計	1	0	0	1	0	0	0	1

2 相談の状況

	19年度中の相談件数	うち他の機関に引継・紹介した事案
県の施策に関するもの		
人権侵害の事案		
家庭関係		
職域関係		
学校関係		
地域社会関係		
その他の個人間の関係		
合計	0	0

3 申出への対応状況

	18年度中の申出件数		19年度中の申出件数(B)	左記(A+B)への対応の状況				
		うち同年度中処理未了		調査終了	他の機関へ引継	調査しないこととした事案	申出人からの取下げ	処理未了
県の施策に関するもの	1							
人権侵害の事案	(1)		1					1
家庭関係								
職域関係	(1)		(1)					(1)
学校関係								
地域社会関係								
その他の個人間の関係								
合計	1		1					1

(相談・申出件数累計)

相談等をした者	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
問合せ(制度に関するもの)	2	3	1	0	0	0	6
相談(個別の事案に関するもの)	9	2	0	0	1	0	12
申出(推進委員への申出)	5	7	2	1	1	1	17
合計	16	12	3	1	2	1	35

(区分の定義)

問合せ：制度に関する一般的な問合せ

相談：個別の事案に関するもので、次のいずれかであると判断されたもの

- ・男女共同参画に関する事案でないもの
- ・男女共同参画に関する事案ではあるが、推進委員が処理するよりも、他の救済機関等に申出することがより適当な事案

申出：申出書等による推進委員への申出